

(表)

借地権以外の権利の申告書

年 月 日

権利者	ふりがな	〒		
	住所			
土地所有者	ふりがな		電話	
	氏名		⑩	
土地所有者	住所	〒		
	氏名		電話	
			⑩	

会津都市計画事業扇町土地区画整理事業

施行者 会津若松市

代表者 会津若松市長 室井 照平様

次表の土地の 全部 _____ 平方メートルについて、下記の内容の _____ 権を有する
一部 _____
ことを申告します。

年 月 日 登記簿登記事項								
町	大字	字	地番	地目	地積(m ²)	摘要	所有者の住所及び氏名	記事

記

地番	地積(m ²)	契約年月日	摘要

備考

- 1 申告に係る権利の目的である権利が土地所有権以外の権利である場合は、「土地所有者」を「申告に係る権利の目的である権利所有者」と書き換えて使用してください。
- 2 土地所有者が連署せず、権利を証する書面を添えて申告する場合は、「土地所有者」欄は記載しないでください。
- 3 権利者又は土地所有者が法人である場合は、「住所」「氏名」欄には法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載してください。
- 4 土地が法第100条の2の規定により施行者が管理する住宅又はその部分である場合にあっては、登記簿登記事項の表中「記事」欄にその旨を記載し、同表中「記事」欄以外の欄は記載しないでください。
- 5 権利者、土地所有者とも、実印を押印し、印鑑登録証明書を添付してください。

見取図 裏面

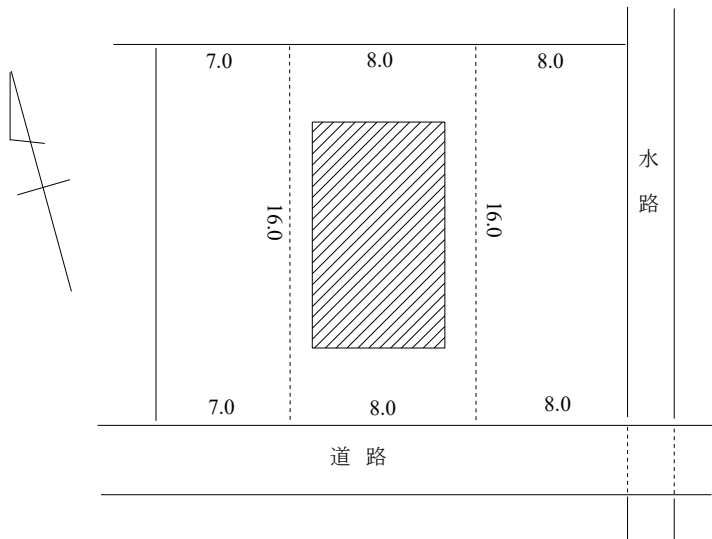
(裏)

権利部分の位置見取図

(権利部分の位置見取図についての注意)

- 1 借地権が1筆の土地の全部のときは、見取図は必要ありません。
- 2 借地権が1筆の土地の一部であるときは、その借地権の目的となっている部分の位置を明らかにするために、見取図に次の事項を記載してください。
 - (1) 借地権の目的となっている土地の1筆全部と、これに接する道路、水路等
 - (2) 借地権の目的となっている部分の周囲の長さや筆界からの距離
 - (3) 借地権の目的となっている部分に建物、工作物等があるときには、その位置及び形状
 - (4) 方位

(記載例)



- 3 借地権が2筆以上の土地にまたがる場合は、各筆ごとに借地権の目的となっている部分の周囲の長さや筆界からの距離を記載してください。